

平成 19 年 11 月 21 日
国 土 交 通 省

平成 20 年法人建物調査の計画概要（案）

1 調査の目的

法人建物調査は、土地基本法第 17 条に基づき実施される法人土地基本調査に附帯して、法人の建物の現況に関する事項を調査し、土地と建物を一体として把握することにより、土地政策の推進に資するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

本国に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除いたものとする。

3 調査の期日

平成 20 年 1 月 1 日現在によって、同年 9 月に実施する。

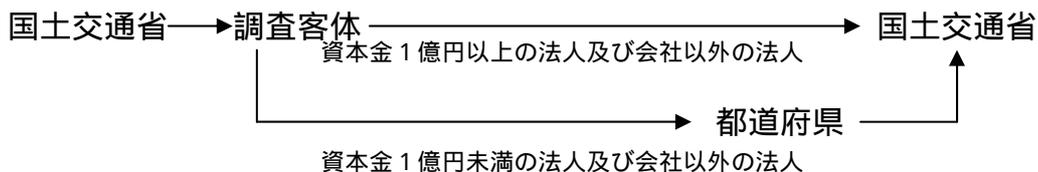
4 調査事項

「法人の名称」、「所有する建物の有無」、「工場敷地以外に所有する建物に関する事項」、「工場敷地内に所有している建物に関する事項」

5 調査の方法

郵送された調査票に法人の担当者が記入して返送する郵送申告方式、もしくはオンラインによりダウンロードし入力して送信する電子調査票方式とする。

6 調査の系統



7 集計及び結果の公表

(1) 集計は、下記の事項について行う。

- ア 建物の所有に関する総括的な事項
- イ 建物の延べ床面積に関する事項
- ウ 建物の構造に関する事項
- エ 建物の建築時期に関する事項
- オ 敷地の権原に関する事項
- カ 建物の利用現況に関する事項
- キ 建物の貸付の有無に関する事項
- ク 建物の資産額に関する事項

(2) 調査の結果は、調査後1年以内に速報、2年以内に報告書として公表する。

公表は冊子及びインターネットによる提供を予定している。